

## 平成29年度 第16回奈良県営競輪あり方検討委員会議事録

### I 開催日時

平成29年11月1日（水） 午後1時30分～午後2時50分

### II 開催場所

奈良県営競輪場 飛天交流館2階

### III 出席者

委員：粕井委員（委員長）、石黒委員、黄委員、松岡委員（岡村委員は欠席）

事務局：中川産業・雇用振興部長、杉中産業・雇用振興部次長  
堀辺地域産業課長、山崎課長補佐、岡部係長、鈴木主任主査  
丸谷奈良競輪場長、増田次長、平野係長、吉川主任主事

### IV 議事

事務局： それでは、ただいまより第16回奈良県営競輪あり方検討委員会を開催させていただきます。

本日、出席いただいております委員は、粕井委員長、石黒委員、黄委員、松岡委員の4名でございます。岡村委員につきましては、欠席ということで連絡をいただいております。1名欠席ではございますが、奈良県営競輪あり方検討委員会規則に定めます会議を開くための定足数、すなわち委員の半数以上の出席というのは充足しておりますことを報告いたします。

それでは、次第に従いまして、まず産業・雇用振興部長中川よりご挨拶を申し上げます。

中川部長： 本日はお忙しい中、奈良県営競輪あり方検討委員会にお運びいただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど課長から話がありましたように、かなり長期間かけてご議論いただいております。詳細につきましては、後ほどまたご説明させていただきますけれども、お陰さまで競輪場の28年度決算でございますが、黒字ということでございます。全体としては1億2,000万円の黒字となっております。単年度で700万円の黒字ということでございます。さらに繰出金、一般会計へ繰出しが今まで2,000万円だったのですが、5,000万円出してさらに黒字ということで、

これは本当に感謝、皆様方にいろいろご示唆いただきまして、競輪場、また選手、競技者等が競輪を何とか頑張っていこうという一つの現れかなと思っております。また、詳細は説明させていただき次第でございます。

また、平成29年度上半期が終わりました。そういう意味でも非常にありがたい。前年度に比べて売上げが増えているということでございます。そして、もう一つが奈良競輪に所属されております三谷選手がG Iで初優勝されて、非常に明るい話題もございました。年末、またもう一頑張りしていただき、できればビッグタイトルをとっていただけたらなと思っております。そのことによって、奈良競輪がますます皆さんに認知していただいて、ファンの皆様にお運びいただけるかなと思っております。

そういうようなことで、非常に上向きな話なんですけど、御存じのように施設がやはり老朽化しております。今後、安定的にファンの皆様にお買いいただいて、また選手が気持ちよく競技するというので施設改修、また地域の皆様にも親しまれるような競輪場をつくっていかないと考えておりますので、またいろいろご示唆いただきますようにと思います。

簡単でございますが、開催執務委員長としての御礼の言葉と先生方にいろいろご示唆いただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。本日は本当にお忙しい中、ありがとうございます。

事務局：続きます、本日の資料でございますけれども、机上に配付させていただいております。

まず、「第16回奈良県営競輪あり方検討委員会」と題しました次第、委員名簿、配席図、それと資料でございますが、平成28年度競輪特別会計決算から始まり、一番最後が12ページで、これで本日は資料としてお願ひしたいと思います。

次に、議事に入ります前に会議の公開に関してでございますが、本日、傍聴を希望しておられる方がございますので、傍聴していただいておりますことを報告申し上げます。

傍聴される方は傍聴要領の記載内容にご留意いただきまして、議事の進行にご協力をお願いいたします。

次に、報道機関の方にお願ひいたします。報道機関の方の撮影、今日テレビはないですが、撮影は議事に入る前にお願ひしたいと思います。この後、すぐに議事に入りますので、撮影のある場合は今のうちにお願ひできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

よろしゅうございますでしょうか。それでは委員長、進行よろしくお願ひいたします。

粕井委員長：それでは、本日の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。各委員の

皆さん、ご協力のほどよろしくお願いたします。

まず議題Ⅰ、平成28年度奈良競輪の売上状況及び決算報告について、事務局よりご説明いただきます。よろしくお願いたします。

事務局：失礼します。では、議題Ⅰにつきまして事務局よりご説明申し上げます。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

お手元の資料の議題Ⅰ資料、1ページの競輪特別会計決算をご覧ください。平成28年度決算と平成27年度決算の比較表となっております。

平成28年度決算につきまして、歳入総額につきましては28年度、Bの欄でございすけれども、136億8,363万8,000円となっております。平成27年度と比較しまして9億5,650万9,000円の増となっております。

増収の主な要因は、車券発売金のうちミッドナイト競輪の自場開催によりますFⅡの売上げが約17億4,000万円の大増があったことになっております。

収支につきましては、約1億2,000万円の黒字となっております。前年度繰越金約1億1,300万円を除いた単年度収支は約700万円の黒字となっております。

2ページをご覧ください。

平成28年度のGⅢ春日賞の各レースの売上状況でございます。2ページですけれども、平成28年度の春日賞の売上げは56億5,133万4,000円となっております。平成27年度と比較しまして約6億円の減となっております。

原因については、春日賞のときに有力選手が落車により途中欠場したり、また関東圏の有力の選手の方が出場されなかった、少なかったということがあります。それと春日賞が開催された同時期に関東地区でFⅠレースが開催されたこともございまして、この影響で減少になったと考えております。

また、全国的なGⅢの売上状況につきましても、だんだんと減ってきているという傾向があります。そのこともございまして、28年度のGⅢの春日賞につきましても6億円減という状況となっております。

続きまして3ページをご覧ください。FⅠのレースの状況の説明でございます。

平成28年度につきましては、平成27年度は西日本カップという大きなレースがありましたが、平成28年度はその大きなレースがなかったということで、そのかわり1節開催レースが増えております。その結果、売上げは40億1,967万9,000円となっております。平成27年度より一応増となっております。

原因としましては、ここに書いておりますように、西日本カップを除いた1節3日間の平均売上額が約6,000万円増ということで、対前年度比10.2%売上げが伸びているということもございまして、全国的に見ましてもFⅠの売上状

況は、27年度に比べまして上回ってきているという中で、奈良競輪も同じく増えているという状況でございます。

続きまして4ページをご覧ください。奈良競輪FⅡの売上状況でございます。

平成28年度は通常レースが4節、ミッドナイトのレースが8節開催されております。

売上げは35億5,568万8,000円となっております。平成27年度より約10億3,000万円の大幅な増加となっております。これにつきましては、ミッドナイト競輪の売上げが非常に大きいということもあります。それと、1節平均約1億円の売上げの昼間のレースが平成27年度は7節ありましたが、平成28年度は4節の開催に減少しておりますけれども、1節平均約3億9千万円の売上げがあります。ミッドナイト競輪が、平成27年度は4節から平成28年度は8節に開催数を倍増させたこと、これが非常に大きな影響が出て売上が大幅に増加したと考えられます。

このFⅡレースにつきましても、全国的に見ましても27年に比べまして大幅に17.5%ほど増えてきているという状況にあります。

続きまして5ページをご覧ください。本場開催レースの売上状況でございます。

GⅢ、FⅠ、FⅡの本場開催レースの合計につきましては、平成28年度は133億4,686万5,000円となりまして、平成27年度の売上に比べまして約9億9,500万円の増となっております。

また、下の委託場外発売の売上状況につきまして、平成28年度につきましては40億1,877万3,000円となっておりますけれども、平成27年度と比較して約3億5,000万円減となっております。

本場開催レースにつきましては、27年度と比べましてGⅢの春日賞の売上げが6億円減少しましたが、ミッドナイト競輪を本場で開催したことによりまして、FⅡの売上が大幅に増加したことにより、奈良競輪場の全体の売上げは増加したということになっております。

簡単ではございますが、以上で平成28年度の奈良競輪の売上状況及び決算報告を終わらせていただきます。

鮎井委員長： はい、ありがとうございました。今、GⅢの春日賞、FⅠ、FⅡ、それと本場開催の売上状況を個別にご説明いただいて、平成28年度の特別会計決算をまとめてご報告いただきました。

委員の皆さん、何かご質問等ございませんでしょうか。

松岡委員： 2点、お伺いしてよろしいですか。

鮎井委員長： はい、どうぞ。

松岡委員 : 春日賞については同時にF Iが開催されたということだったのですが、過去5年ぐらいはそういうことはなかったということですか。

事務局 : いえ、ありました。近年、G IIIの売上げが全体的に落ちているというのは否めないと思うんですけども、今回、春日賞と同時期のF I開催が関東地区で行われましたが、関東はもともと車券が売れるところでして、しかもガールズの開催だったということもあって、売上げがかなり伸びました。その開催日程が春日賞と丸々3日間重なったわけです。記念競輪と同時期にF Iが開催されることはよくあるのですが、過去には1日とか2日間の重なりだったのが、今回は3日間丸々、それもよく売れる関東地区のF Iと重なったということでございます。ほとんどのG IIIで同時期にF Iが開催されているような状況ですが、G IIIの売上状況の表で、例えば12月の伊東や3月の玉野の売上げが平均より伸びていますけれども、こちらは同時期にF I開催がなかったということで、やはり同時期のF I開催の有無というのが大きな要因ではあると思います。

松岡委員 : 今年度は重なってないのですか。

事務局 : 29年度におきましてもやはり重なっておりますが、1日目、2日目の2日間でございます。

松岡委員 : ここには出てないのですか。

事務局 : ここには出ていません。ですので、昨年より3日よりはまだましかなという状況です。

松岡委員 : あともう一点は、ミッドナイトでかなり売上げが上がって、全体への影響もかなり大きそうだというのはよくわかりました。ミッドナイト、それに伴って、歳出のところにもありますように、コストもかかっていると思いますが、大体ミッドナイト単体で見るとは難しいと思われそうですが、ざっくりとで結構ですが、ミッドナイトだけでいうと、どれぐらいプラスに働いていますか。

事務局 : ミッドナイトですけれども、奈良の場合は特別でして、照明が移動式照明車のレンタルという部分が他場と違うところがございます。他場ですと固定照明、設備の整ったナイター照明のあるところでの開催ですが、奈良競輪におきましては、移動式照明車のレンタルという費用が別途必要となりますので、収支については、ちょっと他場よりは悪いとは思いますが、それでも今の売上状況から見て、3,000万円から5,000万円ぐらいの収益が出ているのではないかなと思います。

松岡委員 : ありがとうございます。

粕井委員長 : G III、F I、項目別に非常に細かな分析をしていただけてよく理解できるんですけど、G IIIの売上げの中で場外等が28年度は45億5,900万で80.7%でほかの部分も若干の変動はありますが場外等のウエートが本場も電投も若干減っ

てきているということは、これは何か理由があるんですか。誤差、変動の範囲ということで理解すればいいんですか。ほかのF Iも含めて。

事務局 : そうですね。そこまでの詳しい分析はできてないんですが、この「電投」というのは、公式なKEIRIN.jpの売上げでして、その下の「場外等」の“等”には、民間のチャリोटであるとかKドリームス、オッズパーク、そういったインターネット投票などが、こちらの部分に入ってきます。民間の方でもいろいろと手を打って努力してくれているのですけれど、ちょっと時期的なもの、あるいは他場との競合もあって、そういったもので落ちている可能性はあると思います。

粕井委員長 : なぜお聞きしているかといいますと、後の議題の中で、競輪場の設備をどうするか、例えば観覧席の耐震構造の改修とかを検討するうえで、これだけの売上げの中で80%強がこちらへ観客としてお越しただいて、場で車券を買っていただくのではなく、今の時代を反映した形の中でのこういう売上構造の大きな枠組みが変動しないということならば、設備の改修で観覧席をどうするかを検討していくうえで大きなファクターになってくるということがありますので、流れとしてどうかということでお聞きしています。

今のご説明でわかりました。

それと、決算の状況の中で、売上の変動はいろいろあるのですけどね。歳出総額のところで見ていると、5,000万円の繰出金が一般会計に繰入れされ、あるいは利益として700万円計上されていますが、あの繰越損を解消して、この収益が出てくるということは、本当に皆さん方の大変なご努力の積み重ね、特にミッドナイト競輪のような形の新しく取り入れる努力を積み重ねてこられたということで、本当にそのご努力に対しては敬意を表したいと思います。

ただ、全体的に見てみますと、繰越金が5,000万円って、過去の水準から見たらこれでいいのかなと思います。

私の認識では年間3億円も5億円も一般会計に繰り出しするという一方で、初めて事業としての値打ちがあるのかなと。利益もそういうことだろうと思います。

それで、この歳出総額の項目を見せていただきますと、車券払戻し、これは売上の75%、いかんともし難い。この見直しが、全体として競輪業界でやろうという方向でいろいろ検討されているということは報告を受けていますが、まだ何も答えが出てない。

それと増収対策費、これはまさしくさっきおっしゃったように、ミッドナイト競輪をやるために、移動式の照明を入れたりとかいろんなものに経費が付いてくるというのは当たり前です。選手賞金、人件費、これも必要経費です。

それで、今まで申し上げてきましたけれども、競輪業界を取り巻く構造ですね。中央官庁があって、施行業者があって、振興法人があってという事業の枠組みの中で、競輪事業が行われているんですけども、施行業者が厳しい収益状況の中でいろんな経営努力を重ねている中で、一方で競輪事業を取り囲んでいるトライアングルの構造の下で、終戦後、日本の国にお金がないということで、競輪事業をやって地方自治体に繰出金という形で財政に貢献するとか、あるいは社会福祉費用に還元するという枠組みで始められてきたが、実際に競輪業界を取り巻く環境がこれだけ激変しているのに、そのトライアングルの部分の上部団体の経営努力というのは一体どういう状態なのか。施行業者だけの努力で、このような競輪業界全体の構造問題に対して、どのように対応するのか、そういう意味でいきますと、団体交付金等について、何か制度の変更がありましたか。

事務局 : JKAにつきましては、交付金の率を24年度改正で実質2.1%から1.9%に下げさせていただいております。また、赤字団体につきましては、既に交付した交付金について、後々還付するというような制度も創設されております。また4コア業務、競輪を実施するに当たって審判、選手管理、検車、番組というところの業務について人数を減らしたり、あるいは競輪開催のための委託料につきましても減額するなど、年々いろいろ努力はさせていただいております。

全輪協についても、我々施行者の中央団体ですけれども、金融機構への納付金制度、この撤廃を以前から総務省へ要望させていただいております。幾らか減額はされてきておりますけども、32年度までは継続、まだ廃止には至っていないという状況でございます。

また、選手会ともいろいろ交渉していただきまして、賞金であったり、あるいは旅費の見直しであったりと、やはり問題意識という部分では、昔と比べるとかなり持って努力していただいております。

粕井委員長 : 今お聞きした改善努力については、既に過去にそういう見直しの検討がなされていることはお聞きしておりますが、それ以降に何か改善努力はあったのかということです。施行業者協議会の中では問題意識を持っておられて、国等との交渉が今も続いているわけですね。

事務局 : はい、続いております。

粕井委員長 : 例えば、具体的な話をさせていただきますと、町を走っていますといろんな社会福祉機関に対して、送迎用のマイクロバスを寄贈されており、その車に日本競輪とかいう看板を掲げておられます。福祉事業に手を染めたらいかんと言っているのではなく、競輪業界が置かれている状況、全体のバランスから考えたら、こういう福祉事業、あるいは公共の増進を目的とするということにもっとメスを入れて、現状の枠組みの中で、これでいいのかという視点から業

界全体として真剣にそこを見直していただかないと、施行業者の単なる努力だけでというのは、はっきり申し上げて限界に来ているといわざるを得ない。

あえて申し上げたい。一つ、その中で具体的に申し上げます。新聞に日本競輪学校の生徒募集という広告が出ています。静岡県にあります競輪学校、テレビでよく放映されていますが、あの学校の設備、1年間全く缶詰状態で選手育成教育をやられるわけですね。あの設備、宿泊設備、ここ奈良競輪場にも宿泊設備がありますが、五つ星のホテル以上の設備じゃないですか。出てくる食事もそうです。スポーツ選手で体を鍛えるということですから、募集を見たら、受験料5,000円、授業料タダ、それで1年間の期間で要る自転車とかの費用について120万円を貸出しします。無利息で。選手として活動し、得た賞金で返していくという形です。

今、育英資金ということで選挙でも大きな課題になりましたが。今どき、プロスポーツの選手を育成する中で、あの設備で1年間、授業料タダで育成しているという業界の感覚が理解できない。こうした状態、実態にメスを入れるべきではないかと思えます。

今すぐ答えてくれと申し上げたものではありません。たまたまそういう報道で気が付きましたので、こういうことがいろいろあるのではないかと思えます。そして、もっとメスを入れていただいて、競輪業界に掛かった費用をどう圧縮していくかということによって、施行業者とともに繁栄していく、競輪業界が発展するということがないと。あえて申し上げたいと思えます。

ほかに何か意見ございませんか。

いいですかね。また後で取りまとめてご意見いただきます。

それでは、議題Ⅱの平成29年度における売上状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：では、議題Ⅱについて事務局よりご説明させていただきます。

お手元の資料6ページの議題Ⅱ資料をごらんください。平成29年度4月から9月の上半期の売上状況をまとめております。

本場開催レースの売上状況は、FⅠのレースが3節開催されております。その1節当たりの平均売上は8億7,756万4,000円となりまして、平成28年度の平均より約31%の増加となっております。

ミッドナイトを除きました昼のFⅡのレースは2節開催されております。その1節当たりの平均の売上は1億616万1,000円と平成28年度平均の2.6%増となっております。

FⅡのミッドナイト競輪は4節開催されております。その1節当たりの売上は4億5,138万2,000円と平成28年度平均より約14%の増となっております。

次に、下の受託場外車券売上状況につきましてご覧ください。4月から9月



までの発売日数は169日間で、売上高は19億883万9,000円となっております。平成29年度上期の1日平均は1,129万5,000円となっております、平成28年度の1日平均売上と比較しまして、約8.7%の減となっております。

以上で、簡単ではございますが、平成29年度売上状況の報告でございます。

鮎井委員長： ありがとうございます。委員の先生方、何かご意見、ご質問をどうぞ。

4月から9月までの29年度経過分、終わった部分ということで報告ですね。

事務局： はい。

鮎井委員長： どうなんですかね。ちょっとこれだけでは私も判別できない。トレンドとしては、過去のトレンドから見ていきますと。

事務局： 昼間のF Iですが、6月と7月では約10億円ほどの差があるんですけども、やはり6月のF Iにつきましては、他場の開催とかなり重なった部分がございます。7月につきましては、たまたま2日間はうちの単独で他場との競合がないという状況でしたので、他場も本来はほかのところのお付き合いをしているんですけども、その2日間は売るのが奈良しかないということで、たかさんの場で売っていただいたという、これはちょっと我々も予想外でした。

大体F Iですと、6億円から7億円売れば良い方なのですが、6月はそういう意味ではかなり落ち込んだんですけども、7月でうまく挽回できたかなと思っています。

昼間のF IIにつきましては、大体1億円行けばいいかなというところなんですけども、やはりミッドナイトの売上げがかなりいいものですから。

全体的には、7月のF Iがかなり売れたということもありまして、順調には来ているかなと思っております。

鮎井委員長： そうですね。ミッドナイトは極めて堅実に、着実に。

事務局： 27年度が小倉競輪場を借上げて開催、28年度から本場で開催しておりますが、27年度に借上げ開催をやりたいと本庁に相談していた頃は、1日の売上げが7,000万円ぐらいかなと見込んでいたんですけども、それが今は1日1億5,000万円という状況です。

ただ、やはり、29年度からもそうなんですけど、やりたいという場が増えてきてまして、来年度ですと、借上げ開催を含めて20場以上になりそうで、どうしても日程上、競合開催が増えてくるということになります。

今までですと、競合無しの単独開催でしたので、1開催で4億5,000万円ぐらい売れているんですけども、来年度は開催場が増えてきますので、3日間のうちの2日間は競合で、1日だけ単独というふうに変わっていきそうです。過去に試行的に丸々3日間競合のダブルミッドもあったんですけども、2場の売上の合計が単独での1場開催よりも多くなったということで、1場当たりの売上げは落ちるのですけれども、業界にとっては良いことなのかなと、

ミッドナイトが根付いてきたのかなと思っております。

ですので、来年度はこういった売上げは見込めないかもしれませんが、それでも3億5,000万円ぐらいは売れると思いますので、赤字開催のFⅡ4本に代わって、収益の出るミッドナイトを8本開催できるという部分では、上下の差を考えれば、かなり来年度も安定した収益が見込めるかなと思っています。

鮎井委員長： FⅠ青垣賞とか西日本カップとか三笠賞とかこういう冠の動向によって、これだけ売上げがぶれたらかないませんね。

事務局： もう売れるときにしっかりと。はい。

鮎井委員長： いいレースを引っ張ってきて頑張ってもらうしかないですからね。

事務局： そうですね。西日本カップにつきましては、名古屋から以西の各場でお互い売り合うということで、場外発売もかなりの場が付きますので、これぐらいの売上げが見込めるんですけども、直近では20億円を超えている場もあるくらいで、やはり西日本カップは大きいですね。

これが来年度、30年度の下期に奈良に順番が回ってくる予定ですので、来年度は売上の見込めるのかなと思います。

鮎井委員長： ありがとうございます。先生方、ほかに何かご質問、ご意見は。

よろしいですか。また、後でまとめてご意見あればお聞きさせていただきます。

それでは、議題Ⅲの平成30年度からの競輪場活用（案）について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局： では、議題Ⅲにつきまして7ページ、議題Ⅲ資料をご覧ください。

1番、委員会報告の要点と今後検討すべき事項という項目でございます。平成24年から本委員会の審議をもとに、平成28年3月に奈良県営競輪あり方検討委員会報告書で報告いただきました内容の概要をまとめております。

競輪事業につきましては、平成33年まで継続することとしまして、平成29年度から5年間、包括外部委託を継続するというようになっております。

それと、その期間内に競輪場は来場者の利便性の向上など集客アップに努め、一層の経営の安定を図ることとしております。

また、老朽化した競輪場施設の耐震化、修繕等の対応方針を検討すること、また競輪場施設の複合的活用に向けた検討を進めること、当委員会につきましては、引き続き取組状況等を検証しまして、平成34年度以降の競輪場のあり方について、改めて平成32年度末までに方向性を示すということになっております。

続きまして、2番の今後の競輪場活用（案）について、本日の検討事項として、①「老朽化した施設への対応」ということで、老朽化した競輪場で必要とされます耐震化工事及び周辺工事の実施に向けた検討ということに

ついて、ご審議いただきたいと思っております。

また、2番の地域に親しまれる競輪場ということにつきまして、競輪場施設の複合的活用について検討した内容について、ご審議をお願いすることとなっております。

これを受けまして、3番目の競輪場のあり方に向けた検討ということで、本日の審議の結果をもとに、今後の競輪場のあり方につきまして活用方針等を検討しまして、平成34年度以降の競輪場のあり方に向けて平成32年度末までに方向性を考えて決定していきたいと考えております。

8ページをご覧ください。1番の老朽化した施設への対応という内容の説明をさせていただきます。

老朽化した競輪場施設に必要な整備、耐震工事、もしくは修繕工事につきまして、今後の施設の活用予定なども見据えて検討してまいりたいと考えております。

競輪場につきましては、昭和25年に開設されて以来、施設の増築改築を重ねてまいりましたが、特に主な競輪場の施設であります中央スタンド、西サイドスタンド、東サイドスタンドにつきましては、昭和40年に供用を開始しております。既に50年以上が経過しております。これらの老朽化した競輪場施設につきましては、必要な耐震工事、修繕等の整備について検討を進めておる段階ではありますが、この中で特に耐震工事が必要な施設というのが、①番の中央スタンド、②番の東サイドスタンド、③番の西サイドスタンド、④番の第1投票所、⑤番の第1払戻所の五つになっています。この施設五つが耐震化の必要な施設となっております。

現状の使用状況につきましては、中央スタンドにつきましては観客席、審判室、実況カメラ等が併設されております。②番の東サイドスタンドにつきましては、観客席とチャリロトプラザが併設されております。③番の西サイドスタンドにつきましては観客席があります。④番の第1投票所につきましては、投票所、統制センター、スタジオなどが入っております。第1払戻所は自動発払機が設置されているという状況となっております。

事務局 : 12ページに全体図がございますので合わせて見ていただきたいのと、中央スタンドは、この地図でいいますとメインスタンドのことでございます。中央スタンドは地図の上ではメインスタンドとなっております。

12ページの地図もご覧ください。

現状の活用状況は先ほど申し上げた状況でございますけれども、これらの施設の今後の活用案につきまして検討させていただいております。

①番のメインスタンド(中央スタンド)でございますけれども、現状の観客席、審判室、実況カメラなどに加えまして、1階に特別観覧席を設置する案、それ

と2階に事務室を併設するというような案を考えております。

②番の東サイドスタンド、これは現状どおりのまま使用していく案で考えております。

③番の西サイドスタンド、観客席につきましては、現在、スタンドでの観客数が減少傾向にありますことから、西サイドスタンドについては閉鎖という案を考えております。

④番の第1投票所につきましては現状どおり、統制センター、スタジオなどそのまま使っていく。

⑤番の第1払戻所につきましては、この自動発払機を第1投票所に集約する形で閉鎖という方向で案として考えているところでございます。

これによりまして、③番の西サイドスタンド、⑤番の第1払戻所を閉鎖することで、③番と⑤番の耐震工事は不要となりまして、①番の中央スタンド、②番の東サイドスタンド、④番の第一投票所、この三つの施設について耐震工事を行っていかうという案を考えております。

続きまして、修繕が必要な施設でございます。1番から14番まで記載させていただいております。

これらの施設、空調設備とか発電機設備といった更新などが必要になってきております。競走路（バンク）改修につきましては、昭和62年に全面改修してから約30年経過しております。路面のひび割れ等もございまして、修繕が必要な時期を迎えているということになっております。

また、競走路照明設備につきましては、先ほど場長からも説明がありましたように、ミッドナイト競輪で使っているモバイル照明をレンタルしておりますけれども、これを固定照明を設置することを案として考えております。

これらの耐震化工事及び修繕工事を行っていきましたら、およそ15億円から20億円程度の費用が掛かるのではないかと予想されます。競輪場の経営状況なども当然検討しながら、慎重に検証しながら今後の競輪場施設の活用を十分見据えた上で、施設の整備をどうしていくのか検討してまいりたいと考えております。

続きまして9ページをご覧ください。地域に親しまれる競輪場ということで、今後どのような複合的活用に向けてやっていくのか検討させていただいております。

このページにつきましては、既存の施設を既に活用して取り組んでいる状況、既に実施している活用事例を挙げさせていただいております。番号1から5までございますように、1番、サマーフェスティバルということで、夏休みの間に競輪ファンの方や家族向けの場内イベントを実施しております。

2番の健康増進イベントということで、偶数月の15日に開催されまして、血

管年齢等の健康状態を測定して、健康に関する相談等のイベントを開催させていただきます。

3番の自転車教室につきましては、まだ開催はしていませんけども、今年度後期に開催する予定になっております。子ども向けの自転車教室イベントということで、自転車の乗り方、マナー、交通安全教室や競輪選手の模擬レースなどを予定しております。

4番は秋篠町の盆踊りということで、秋篠町自治会の盆踊り会場として競輪場を利用させていただいております。

5番、平城“食と農”のふれあいフェスタ2017ということで、平城中学校区の地域教育協議会の催しとして競輪場を利用させていただいております。

このような形で既に競輪場を利用させていただいている状況がございます。

また今後、続けていく、取り組んでいくということを次の10ページに記載させていただきます。今後、来場者を初め、地元住民の方や自転車に関心を寄せる人々と交流して、さまざまに楽しめる競輪場を目指し、民間のノウハウなどを生かし、複合的活用方法を検討してまいりたいということで、案として下の表1から7の表の中にあるような内容を考えさせていただいております。

1番が、農産物直売イベント、フリーマーケット等を競輪場の中で開催するということでございます。

2番は、競輪場施設の会議室の活用ということで、競輪場施設で普段活用していない、利用していないスペースをイベントや会議室として一般に開放するなど、そういった利用を進めていこうという案でございます。

3番につきましては、イベントステージの設置ということで、場内で集客を見込めるレースなどに合わせましてイベント用のステージを設置しまして、近隣の愛好家の方やサークルの方々に取組を披露するステージを利用させていただくということを考えております。

4番の芝生広場の設置ということで、イベントステージの前ぐらいに芝生広場を設けて過ごしやすいスペースとしての活用という案を考えております。

5番ですけども、東食堂街と東休憩所の間をアーケード化した上でフードコート、テラススペースとして活用する案があるということでございます。

これら1から5につきましては、第1投票所周辺の整備を進めまして、競輪ファンの方々、また地元の方々の利便性向上などを進めていこうと考えております。地域の人々にも競輪場により親しんでいただけるように、1番の農産物直売イベントとか3番のイベントステージなど設置しまして、イベントの開催などということも考えていきたいという案でございます。

また自転車に関心を寄せるの方々ということで、サイクリング、自転車等に関

する拠点としての競輪場施設の活用を進める案としまして、競輪場の南側の旧南入場門付近を6番のおもしろ自転車広場、こういったおもしろい自転車の貸出しとかそういうスペースができないかということも考えております。

また、7番のサイクルステーションということで、快適に自転車を利用できる環境整備、トイレとか休憩スペース、メンテナンスなどができる、スポーツ情報の提供などができるようなサイクルステーションを設置するような案が考えられるのではないかと考えております。

これらの実現につきまして、もしできるのであればいつ頃できそうということにつきましては、実施可能時期ということで表の右端のほうに書いておりますけれども、1から3につきましては、割合大きな改修などもあまり必要ないのではないかと考えられますので、「短期的」という表現になっておりますけれども、二、三年ぐらいでできるのではないかなと、実現するのは可能ではないかなという考え方をしております。

4番から7番につきましては、それぞれの整備については必要なことがございますので、これらを実現するには、やはり中長期的なスパンで考えていく必要があるのではないかと考えております。

このような案をもとに、今後の競輪場の活用案を検討してまいりたいと考えておりますので、またご審議をよろしく申し上げます。以上でございます。

鮎井委員長： ありがとうございます。委員の先生方、何かご意見いかがですか。

松岡委員： 二つの話は結構リンクはすると思いますが、具体的な工事とか修繕の内容とこのところについて、これからの話だと思いますが、具体的な部分については特に今意見はございませんが、基本的な考え方としては、一つは先ほど委員長もおっしゃったように、この事業の売上げの多くはここに来ている人からの売上げではないというのが前提にあるということですね。

もう一つは後半部分にあるように、地域に親しまれるということで、これはずっとこの委員会でも議論をしてきたと思いますが、競輪場が競輪だけをやる施設ということでは、奈良県としても抱えるにしてはかなり負担の大きい施設ですので、7月にもトーターさんの提案を委員にも共有するというところで送っていただいた中にもありましたが、人が集まってくるような場所という考え方が必要です。今日の議案の二つ目に関わってくるこういうことをやると、こういう親しまれる場づくりというのは、ハードの部分ではそれほどお金がかかることではないと思いますので、それを考えたときに、どれぐらいこの施設を改修する必要があるのかと疑問に思います。

具体的にどこをどうするという話じゃないですが、基本的にはそういう考えでやっていただいて、例えば、以前もお話したかもわかりませんが、スタンドは、こんなに要らないなというのが僕の印象ですね。

逆にお金が掛かるのかもしれませんが、取っ払って芝生のほうが人が来やすかったりというのもあるでしょうし、そうするとこの耐震というところがどこをどれくらいさわるのかわからないですが、取っ払うのにもお金掛かると思います。さっきのように売上げのこととここに来る人のことを考えると、こんなにはスタンド要らないなどは思います。芝生があつて、家族で来て、自転車の広場もあれば何とかもあつて、その辺でお弁当を食べながらみたいな、そのほうがいい雰囲気になって、人が集まりやすくなるかなと思いますので、そういうことをちょっと基本的な考えに置いていただいで検討していただくのがいいかなと思います。

鮎井委員長： はい、ありがとうございました。

黄委員： 地元住民の方等にアンケートをとられているということはあるんでしょうか。こういったアンケート。

事務局： 各イベントのときにとっている場合もございますし、トーターさんのほうで入場者の分析等で集客の多い開催のときにアンケートをとったりもされております。

黄委員： あれば、ぜひアンケートを取りまとめた結果を見せていただければと思います。

石黒委員： 耐震工事ですけど、西サイドスタンドとか第1払戻所とか、実際、統合したり閉鎖したりして活用しないところについては工事を行わない、それによって無駄な予算の支出を避けるという御判断に至ったというのはとてもいいことだと思います。

また、この地域に親しまれる競輪場というこのコンセプトで、極力、お金を掛けずにアイデアとか企画で勝負していくというのも、私はこういう方向性はとてもいい方向性だと思っています。

鮎井委員長： この委員会の最大の仕事ですよ。コンサルに入っていて提案いただいた内容について一部検討いたしました。途中経過で終わったという経緯があります。

今、ご説明いただいたこの方向性ということでは、大体コンサルの分析に基づく内容と大きな差異がないのかなと思います。今、お話がありましたように、15億円から20億円、これは中川部長に頑張ってもらって予算を分捕ってもらわないと。すごい蓄えがありますけれども。奈良競輪場を見ているだけでは判断できないと思い、一体よそはどうなのかなということ。実は岸和田競輪と向日町競輪の現地を見学してきました。競輪場のロケーションとして奈良競輪場は大変恵まれています。幹線道路があつて、田園地帯があつて、川があつて、あれだけの駐車場があつて、この長方形の敷地。

しかし、逆にこの2場と比較して、他の2場は住宅地に隣接しているという

状況の中で、全体の面積は具体的にわかりませんが、とてもコンパクトで、非常に設備が整っている。奈良競輪場が余りにも敷地が大き過ぎるからか、温泉旅館の建て増しの継ぎ足しのような感じになってしまっている。

だから、整地すればもっと有効活用という部分が増えるのではないか。

大きな方向性としては異論はございませんが一つだけ、15億円、20億円という費用の負担の問題です。県の特別事業でやるということですが、皆さん方事務局のお考え方の中に、今、大きな新しい動きとしてあるコンセッションという形でやるというお考えはないですか。いわゆる設備は奈良県が持っておられて、運営委託を民間に委託するという形。

例えば千葉競輪が今年度で設備が大変老朽化して、そんな多額なお金を投資しても利益が出てこないということで、閉鎖するというところでもう結論が出されてきていた中で、日本写真判定さんから、うちがその設備を全部丸抱えで建てかえて、バンクも全部うちでやりますからうちに任せてくださいということで、また続けるという新しい動きとして出てきていますよね。

例えば、仙台空港とか大阪の伊丹空港なんかもそうですね。昨今、行政の資産の運用ということで、所有権は持っておられるけども民間に委託して、そこからマージンをとって運営するというような形が世の中の大きな流れに変わってきているということを考え合わせれば、それも一つの方法。いやいや、10億円とか20億円とか30億円投資してでもやるということなら、それも一つの方法。厳しい財政状況の中で、このお金を引っ張り出してくるというのは、なかなか大変だろうと思います。

コンセッションも一つの方法として検討していただく余地があるのかなと。まだちょっと時間がありますのでね。個人的にそんな思いを持っているんですけど。千葉競輪がこんな動きしているということは情報として把握しておられますか？

事務局： はい、把握しております。

粕井委員長： かなりいろいろ情報入ってきているんですか。

事務局： いや、そんなには入ってきませんが、千葉競輪、千葉記念に行ったときなどは、施行者同士でいろいろ情報交換させていただいています。日写さんみたいな業者さんがいればいいなとは思いますが、なかなか難しいですよ。

粕井委員長： 日本トーターさんから委託契約ですごいレポートが出されたけど、トーターさんは今日お越しになっていますか。トーターさん、何かそんな提案しようという考えはないですか。日本写真判定さんとトーターさんに入札して競争してもらったらどうですか。

千葉競輪と奈良競輪では背景が違うんでしょうけど、いろんな要素があると思いますが、一つの方法として何もかも自前で抱え込んでやるというもの



それはそれで結構な方法だと思うんですけどね。そういう形も一つかなという  
ことで、今度、ご検討いただく一つの材料にして参考にしていただければあ  
りがたいなと思います。

よろしいですか。それでは、議題4のその他について。

事務局 : この8ページの中央スタンドの耐震と今後の活用案で、1階に特別観覧席と  
書いてありますが、一応イメージとしては、委員長が向日町とか岸和田で見ら  
れたガラス張りでレースを観戦できるような観覧席ではなくて、スタンドの  
裏側、1階の部分にモニター観戦できるようなちょっといいソファを設置し  
て、個室タイプの、そういった特別室のようなものを設けるという案でござい  
まして、ガラス張りの大々的な特別観覧席ではございませんので、補足させて  
いただきます。

粕井委員長 : いいアイデアですよ。

だけど、今の時代、甲子園球場に行ったって上のところの個室で、冷蔵庫が  
置いてあって、お世話いただく女性がおつきになって、料理とか飲み物、ドリ  
ンク出てきて、窓から見られて、ドア開けて出たらそこに客席があります。又、  
広島球場へ行ったらバーベキューしながら野球を見られると、今そんな時代  
ですよ。ガラス張りでソファを入れるのもよいが、全体を耐震構造にするのに  
あわせ、もうちょっとこんな感じで設備をおつくりになったら、家族連れで来  
てもらおうとかにつながる可能性がありますよね。それは今後の具体的な検討  
課題ですが。

事務局 : あと、松岡委員がおっしゃっていたスタンドの芝生化は、我々も当初から思  
ってしまして、ミッドナイトを始めるまではそういうのがいいなと思ってい  
たんです。ミッドナイトをやり出してからは、やはり漏光の問題がありまして、  
特に西側スタンドは向こうが民家ですのであのスタンドが一つの光を遮る壁  
になっていて、そこにカーテンを付けたんですけども、あれが今後、ミッドナ  
イトをやるにあたってはなくてはならない壁代わりになっているもので。

松岡委員 : 座席というものが壁代わりなのですね。

事務局 : はい。ですので、耐震性はないので人は入れないんですけども、また、そ  
れに代わる壁みたいなものがあればいいんですけど、なかなか芝生化という  
ことには。当初は我々も同じように考えていたんですけど、そういった状況も  
ご勘案いただけたらと思います。

粕井委員長 : そうですね。当初、ミッドナイトされたときに、あのカーテンがなかったた  
めに光が漏れていましたよね。

事務局 : はい。

粕井委員長 : 京都から電車に乗って帰ってきて窓から見ていたら、競輪場だったのに何で  
あんなかんかんとした明かりついて、何ができたのかという話を電車の中で

していたのを覚えています。競輪そのものについてはあの照明が必要ですけど、外部の方には、おっしゃるように、光害というような問題にやっぱりつながってきますよね。

事務局 : 反対側には田んぼがございまして、漏光が稲の生育に影響すると言われると、またそれはそれで……。ですので、一応スタンドはミッドナイトをやるには必須なものに今、現状なっております。

鮎井委員長 : もう一つ、説明の改修の中で、バンクのコンクリートが限界に来ておるということで、億の金が掛かるということですね。バンクの長さはいくらでしたか？550m？

事務局 : 333mです。

鮎井委員長 : バンクの最長の長さは500mですかね。

事務局 : そうです。

鮎井委員長 : オリンピックの自転車競技は250mの木製バンクというようなことをこの間見たんですけど。いわゆるドームだから木製のバンクだということになっているんですかね。

事務局 : そうですね。

鮎井委員長 : そうでなかったら、これは雨風に当たったらぼしやる。そういうことですか。250mでオリンピックの自転車競技の競争をやるわけ？

松岡委員 : 250mと決まっています。日本は伊豆に2011年に建てられたものが唯一ですよ。

鮎井委員長 : 昨今、木材の腐食とかについて物すごい技術が進んで、合板でそんないいものができたら何もコンクリートでなくても安くつくからそれでいいのかなと思って、それを見ていて思いましたので。わかりました。

じゃ、4のその他についてご説明をお願いします。

事務局 : 事務局よりご説明させていただきます。11ページをご覧ください。今後の審議についてでございます。

1番、平成34年度以降の競輪のあり方に向けた検討ということで、本日の委員会の中でご意見をいただきました内容を参考にさせていただきまして、今後、地域に親しまれる競輪場を目指しまして、施設の有効活用と老朽化した施設の対応案を踏まえまして、34年度以降の競輪場のあり方についての考え方、こういった方向性にしていけばいいのかということの素案を示していければと考えております。

この素案を具現化していくためにも、その内容につきまして各委員の皆様から今後の競輪業界の動向と奈良競輪の経営状況等を踏まえながら、またご審議していただく必要があると考えております。その柱といたしまして、本日の老朽化した施設の対応、2番の地域に親しまれる競輪場ということ、それと

3番の新たな収益の確保策ということも踏まえまして、また素案をまとめていきたいと考えております。

この素案をまとめるのに来年の3月頃までかかるかと思っておりますので、次回の委員会の開催予定につきましては、第17回につきましては平成30年3月頃に開催ということで考えさせていただいております。

予定議題につきましては、平成29年度記念競輪「春日賞」の報告、平成29年度売上状況、平成30年度からの競輪事業について、平成34年度以降の競輪場のあり方の方向性（素案）について議題を考えさせていただいております。

以上でございます。

鮎井委員長： ありがとうございます。取りまとめとしまして、最初からの何かご質問、ご確認事項はございませんか。

この委員会を設立したのは平成24年でしたか。

事務局： はい。

鮎井委員長： 5年経ってますよね。5年がどうのこうのじゃなくて、これからまだ競輪場の設備をどうしていくかということですので、3月は結構なんですけども、我々5人の日程を合わせていただくのは至難の技で、ご迷惑をかけていることはよく承知しているんですけど、その辺をできるだけピッチを上げて早く最終局面に入っていけるように御努力をお願いしたいと思います。

今日の議題審議は終わりました。事務局へお返ししたいと思います。

事務局： ありがとうございます。いろいろ活発なご意見をいただきました。特に何かそのほかでございましたらお願いしたいですが、ございますでしょうか。

それでは、最後に中川部長より閉会の言葉ということでお願いいたします。

中川部長： 本日、本当にありがとうございました。貴重なご意見、忌憚のないご意見をいただきまして大変ありがとうございます。

私も事務局の一員なので余り言わなかったんですけど、広島球場の集客というのは個人的に物すごく興味を持っております。ぼろぼろの球場から今は広島町の町おこしにまで発展しているような状況で、相当いろいろマスコミとかで取り上げられておるのもよく聞いたりもしていますので。実態はどうか私もわかりませんが、結果的には全然違うような状況になっている。当然、それぞれの方々のご尽力、ご努力と既成概念にとらわれない考え方、野球場で野球を見に行くというよりも、アミューズメントパークみたいな感じで広島球場は捉えておられるのかなと思っています。

だから、ああいう形で野球がほとんどわからない若い女性の方がカープ女子とかいって、そういう形で集まっていたら広島選手を応援すると、うまく仕組みられたんやろうなと思っております。

奈良競輪がそこまでできるかどうかはあれですけども、いずれにしてもこ

ういう施設もございます。場所的にもそんなに辺鄙なところにあるわけでもなくて、アクセスもいいところですので、そういう意味でうまく使っていけたらなと思っています。

ただ、老朽化していますので、全部が全部改修するのに非常にお金も掛かりますし、リスクも伴います。優先順位を付けながらやるということしかないのかなと。

あとは、例えば使わない施設、建物が結構残っているんですね。多分先生方、見られたら、昔は使ってたんやけど閉まっているよねと、そういうのをどうするのか、邪魔やから撤去してしまっ、例えば倉庫にすると何か別の使い方をするとかというのも一つなのかなと思ったりはします。

それと、昔であれば本当にこちらに来られてお客さんが車券を買われてということですけど、ますますミッドナイト競輪じゃないですけど、ネットで全部処理できるようになっていくというのがあると思うんですね。特に若い方は本当にそういうような感覚だと思いますので、そういうふうな対策というのも評価する一つの車券の売上げにつながるやり方かなと思っております。

いろいろ忌憚のないご意見を引き続きご頂戴いただきまして、少しでも皆様に親しまれ、また奈良県政にとっても収益を上げていただける施設になるように頑張っていきたいと思っておりますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本当に本日ありがとうございました。

粕井委員長： ありがとうございます。

(14 : 50閉会)